

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	<p>1 会長及び副会長の選出（公開）</p> <p>2 行政改革大綱の見直しについて（諮問）（公開）</p> <p>3 行政改革大綱の重点目標及び取組項目並びに見直しの方向性について（公開）</p> <p>4 令和5年度行政改革大綱実施計画の取組状況について（公開）</p>
日 時	令和6年7月31日（水） 午後4時から午後5時15分まで
場 所	保健センター3階 大会議室
出席者氏名	<p>○委 員 赤瀬川 和枝、五百川 和家恵、小高 正浩、逆井 優子、津田 義裕、長島 宏行、松本 純子、望月 秀嗣、谷田貝 しづ子、山本 和也</p> <p>○事務局 鈴木 有（市長）、今村 繁（副市長）、生嶋 浩幸（教育次長兼生涯学習部長部長）、金田 昌丈（企画財政部長）、松本 正明（総務部次長兼公共施設管理課長）、中村 正則（企画財政部次長兼企画調整課長）、伊原 誠宏（市政推進室主幹）、戸邊 卓哉（PR推進室長）、青山 直樹（財政課長）、廣瀬 康之（収税課長）、小嶋 亮（人事課長）、初見 龍一（行政管理課長）、小島 修次（情報政策課長）、寺田 政司（営繕課長）、小島 繁樹（管財課契約係長）、鈴木 充（市民課長）、須賀 良平（市民生活課長）、山中 巖（農政課長）、茂木 嘉則（みどりと水のまちづくり課長）、大月 聡（清掃管理課長）、坂齊 和実（道路サービス課長）、杉谷 健次（用地課長）、佐野 真次（下水道課主幹兼課長補佐兼経営係長）、中山 高裕（都市整備課長）、内山 忠則（愛宕駅周辺地区市街地整備事務所長）、石塚 武雄（梅郷駅西土地</p>

	<p>区画整理事務所長)、竹内 健一(関宿地区土地区画整理事務所長)、海老原 純一(生活支援課長)、岡田 勇貴(障がい者支援課長)、山口 忠司(福祉部次長兼高齢者支援課長)、武田 真弓(人権・男女共同参画推進課長)、内田 一也(児童家庭課長)、宮下 幸治(子ども保育課長)、安藤 剛行(生涯学習課長)、廣居 信和(学校教育課長)、皆川 賢一(水道部業務課長)、田嶋 秀志(行政管理課長補佐)、水越 紀秀(行政管理課事務管理係長)、田村 和樹(行政管理課事務管理係主査)、平野 剛史(行政管理課事務管理係主任主事)</p>
欠席委員氏名	なし
傍聴者	3名
議事	<p>第1回野田市行政改革推進委員会の会議結果(概要)は、次のとおりである。</p>
司会(行政管理課長補佐)	<p>1 開会 令和6年7月31日午後4時、開会を宣言。 会議成立、会議録作成のための録音、会議の公開及び傍聴人の入室、委員名簿の公表について説明。</p>
市長	<p>2 市長挨拶</p>
司会(行政管理課長補佐)	<p>各委員紹介 事務局紹介 市長を仮議長にすることについて説明</p>
行政管理課長	<p>会議資料について説明。</p>
	<p>3 議事 議事1「会長及び副会長の選出」</p>
仮議長(市長)	<p>事務局に説明を求める。</p>

<p>行政管理課長</p>	<p>野田市行政改革推進委員会設置条例第5条第2項の規定により、会長は、「委員の互選による」と定められている。 本委員会では、これまで委員からの指名推薦を頂いてきた経緯があるため、今回も指名推薦ではいかがか。</p>
<p>仮議長(市長)</p>	<p>事務局から説明のとおり指名推薦でいかがか。</p> <p> 《異議なしの声》</p> <p>推薦があればお願いします。</p>
<p>望月委員</p>	<p>長年にわたり会長を務めており、会長として現行の行政改革大綱の改訂を実施した経験がある山本委員はいかがか。</p>
<p>仮議長(市長)</p>	<p>他に推薦はあるか。なければ山本委員に会長をお願いしたいと思うがいかがか。</p> <p> 《異議なしの声》</p> <p>会長は山本委員に決定する。 会長が選任されたので、以降の進行は会長にお願いします。</p> <p> 《会長挨拶》</p>
<p>山本会長(議長)</p>	<p>副会長の選出について、事務局に説明を求める。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p>野田市行政改革推進委員会設置条例第5条第2項の規定により、副会長は、「委員の互選による」と定められている。 本委員会では、会長の選出と同様に指名推薦ではいかがか。</p>
<p>山本会長(議長)</p>	<p>事務局から説明のとおり指名推薦でいかがか。</p> <p> 《異議なしの声》</p>

望月委員	<p>推薦があればお願いします。</p> <p>行政改革推進委員会の委員として豊富な経験があり、前々回の副会長を務めた谷田貝委員はいかがか。</p>
山本会長（議長）	<p>他に推薦はあるか。なければ谷田貝委員に副会長をお願いしたいと思うがいかがか。</p> <p>〈異議なしの声〉</p> <p>副会長は谷田貝委員に決定する。</p> <p>〈副会長挨拶〉</p>
山本会長（議長）	<p>議事（2）「行政改革大綱の見直しについて（諮問）」</p> <p>〈諮問書を読み上げ、諮問書を山本会長に手交する。〉</p> <p>行政改革の指針となる大綱の見直しという重要な仕事を仰せつかった。慎重かつ活発に審議を進めていきたいと考えている。</p>
山本会長（議長）	<p>議事（3）「行政改革大綱の重点目標及び取組項目並びに見直しの方向性について」</p> <p>事務局に説明を求める。</p>
行政管理課長	<p>説明の前に申し訳ないが、市長は公務のため退席させていただきます。</p> <p>〈市長退席〉</p> <p>行政改革大綱の重点目標及び取組項目並びに見直しの方向性について説明</p>

山本会長（議長）	行改革大綱の重点目標及び取組項目並びに見直しの方向性について質問、意見はあるか。
津田委員	重点目標と取組項目の見直しの中で、重点目標の順番を入れ替えており、重点目標２の「事務事業の見直し」にある（１）定員の適正化や（２）給与の適正化は、現大綱では大項目の「組織等の見直し」の中にあるが、見直し後は「事務事業の見直し」として、（１）定員の適正化、（２）給与の適正化、（３）職員の資質の向上、（４）自治体DXの推進という整理でいきたいということか。
行政管理課長	お見込みのとおりである。
津田委員	事務事業の見直しは、現大綱では市民との協働、民間活力の有効活用、行政サービスの在り方などについて自治体の事業をどうするかという項目でやっていたが、定員の適正化、給与の適正化あるいは職員の資質の向上となると前の見出しでいうと組織等の見直しの方が整理しやすいと感じる。変更した意図はあるか。
行政管理課長	重点目標にそれぞれの項目を付随させる形で見直しをした。事務事業の見直しに関しては、庁内向けに実施する項目として整理した。 市民との協働については、重点目標３の民間活力の有効活用という項目で整理した。
津田委員	中身としては特に異論はないが、整理の仕方が少し違和感がある。 組織内を見直しに関する項目が重点目標２の事務事業の見直しの中に付随していることに違和感があるが、市民の方がどう感じるかということも含めて申し上げたので、このまま進めることに異論はない。 令和７年度中に国が自治体情報システムの標準化を実施とあるが、現在の市の状況について伺いたい。

<p>情報政策課長</p>	<p>令和7年度中の標準化については、国で基幹業務と言われる住民記録や印鑑登録、国保業務などについて、国が標準的な仕様を示すとしており、全国の自治体が国が示している仕様に合わせるような形でシステムの改修や、帳票の変更を進めている。</p> <p>国が示すスケジュールでは、令和7年度末までに全国の自治体が、標準仕様書に沿った形で体系的な部分や窓口、帳票類に関して全て合わせることであり、現在、本市でも作業中である。</p>
<p>長島委員</p>	<p>本資料の中での見直しの背景には今の枠組みの中で、例えば歳入は伸びが期待できないとか、複雑化・多様化する行政需要に対応するには行政サービスの拡充を図る必要があるなど書いてあるが、この前提だと現状の市行政全体の在り方とか組織の在り方みたいなものは見直さず、もっと具体的に言う歳入を伸ばすための施策を行っているとか、前向きな姿勢があまり見られない。このままでいくと、市の歳入や人口が減っていく中で、行政サービスを縮小していくという方向性しか出ないのではないかと。前提として、行政改革の見直しとして、もう少し前向きな姿勢で取り組んでいく必要があるのではないかと。</p> <p>また、津田委員から指摘があったことと関連するが、重点項目の1-1と重点項目2-4は関連している。具体的に何が違うのか教えてほしい。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p>背景の部分ですが、行政改革大綱は収入の見込みや収入の増加が見込めない状況の中で、行政改革により無駄を削減して、行政サービスを維持、拡充するというのが一番の趣旨である。新しい収入の確保につきましては、重点目標4の(1)財政運営の健全化において、ふるさと納税の活用の推進、(2)公有財産の有効活用において、ネーミングライツや広告募集等により、新たな財源の確保に努めることとしている。</p>

	<p>また、重点目標 1－1 と、重点目標 2－4 の違いについては、重点目標 1－1 行政サービスの在り方の検討は、窓口業務の在り方の検討であり、重点目標 2－4 の自治体DXの推進については、被るところもあるが、庁内の事務において、デジタル技術を活用することによって事務の効率化を図りたい、ということである。</p>
副市長	<p>この背景については後ろ向きというわけではなく、現状の課題が相当多いことから、行革大綱をきちんと見直さなければならぬという趣旨である。最初に説明した野田市の現況も非常に人口や財政全てが厳しい状況の中で、長島委員から指摘のあったように、今までの発想でいいのかということも含めてやるという趣旨で背景を述べさせていただいた。</p> <p>行政改革大綱のそれぞれの項目は相互に関係しており、組織機構の見直しといっても、当然、定員とも関係するため、項目をきちんと分けることは最初からだ難しい。その中で相互に関係していることを、いかに理解してやっていくかということが重要である。</p> <p>まずは、事務局案のとおり議論いただき、それぞれの項目に係る審議が終わった段階で、改めて項目の配置についてご意見をお伺いする。</p>
長島委員	<p>行政改革大綱の中に歳入を増やすような施策もあるが、もう少し踏み込んで考えられないか。恐らくこの施策では歳入は伸びない。例えばDXを進めていくとあるが、国は先進的に進めるようにと様々な補助金を出している。まちづくりをやるということに対しても、様々な課題に対して各省庁が資金援助している中、野田市が補助金等の検討や、先に進んだ行動をとらないと活用できない。</p> <p>そのような姿勢が見られない中で、現状、どうやって帳尻合わせをしようかと見える部分があるため、もう少し前向きな姿勢の施策を入れてもらえないかを感じる。</p>
副市長	<p>行政改革大綱に記載しているものだけで終わりということ</p>

山本会長（議長）	<p>はない。あくまで項目を出す中で、長島委員が指摘されたように必要な施策は行政改革大綱に取り入れるということを、これから議論いただきたい。</p> <p>補助金については、アンテナを高くしてほしいと職員にも言っているが、他の部署でも活用できるが、補助金の情報が横の連携がとれずに共有されていない。そういった課題を施策に入れ込むなど、これからの議論の中で意見としていただければと思う。</p> <p>ほかに質問等がなければ、議事3「行政改革大綱の重点目標及び取組項目並びに見直しの方向性について」は事務局案のとおり了承することとしてよいか。</p> <p>　　< 異議なしの声 ></p> <p>事務局案のとおり了承することとする。</p>
山本会長（議長）	<p>議事(4)「令和5年度行政改革大綱実施計画の取組状況について」事務局に説明を求める。</p>
行政管理課長	<p>令和5年度行政改革大綱実施計画の取組状況について説明</p>
山本会長（議長）	<p>令和5年度野田市行政改革大綱実施計画の取組状況について質問、意見はあるか。</p>
小高委員	<p>昨年の委員会の中で、取組状況の評価について、実施したかどうかだけでなく、実施した結果どうだったかということ含めた方がいいのではないかという提案をした。今回、そのような形になり非常に細かく成果も記載されており、非常に進化したのと感じる。</p> <p>取組状況について、例えば、取組状況の7ページ、出張所の機能強化の実施のところで、キャッシュレス決済の導入により利便性の向上が図られていると記載されているが成果の大</p>

逆井委員	<p>部分が庁内での評価を反映したものになっているかと思うが、市民がどう感じているのかというところまで併せて検証していくことが、更に良い取組評価を作っていくうえで必要ではないか。</p> <p>令和5年5月、総務省から、地方公共団体の行革の様々な取組が紹介されている中で、島根県益田市や長野県塩尻市の事例として、自治体の職員が窓口の利用者になりきって実際に窓口を体験することで、待ち時間などの課題が見えてくるというような事例が紹介されていた。これをそのままやったらどうかということではなく、評価の手法として市民目線を取り入れると良くなると思う。</p> <p>取組状況の5ページ、有効な民間活用方法の検討のところ、実施状況の結果は「△」だが、その理由として、新たに新聞やインターネットで情報収集したと記載しているが、インターネット等で情報収集をしたことが検討したという評価に値するかは疑問である。</p> <p>また、取組状況9ページ、公社等外郭団体の運営の合理化のところ、実施内容として経費削減のための施策として職員給与の9%削減を実施と記載がある。このプロセスについては分からないが、結果だけを見たときに職員給与を削減したため実施状況は「○」というところに違和感がある。市全体の給与見直しをやっているのであれば分かるが、本項目についてのみ職員給与の削減していることを実施したとしたことに違和感を抱いた。</p> <p>また、行政としてはマイナンバーカードの推進等を実施したいのではと推察するが、全体としてマイナンバーカードを活用した施策が見られない。</p> <p>マイナンバーを使った新しい取組や施策があれば、新しいことに挑戦しているのだなと感じたと思う。</p> <p>また、市内では耕作放棄地等が多く存在していると思うが、農業についての記載が見られなかった。</p>
行政管理課長	行政改革大綱にはマイナンバーを活用した上で行政改革につ

副市長	<p>ながるものを記載するため、マイナンバーを活用した市の施策が全てここに載っているわけではないが、次期行政改革大綱の具体的な中身をこれから検討する中で、意見があれば頂きたいと思っている。</p> <p>耕作放棄地の集約化などはやっているが、行政改革とは少し異なる部分がある。ただし、今までと発想を変えて事務の効率化の一つとして提案いただければ検討していく。</p> <p>また取組状況の成果については確かに少し甘いところがある。</p> <p>行政改革大綱の性質上、ほとんど成果が上がっていかないものや、簡単には成果とはならない部分を目標に加えているため、何をもって成果というのか難しい。先ほどの有効な民間活用方法の検討についても、新聞やインターネット等での情報収集については、確かに実施したと言わないため、他団体等の状況等を確認した上で検討を行う必要がある。成果というのは難しいものであり、ある程度前向きに捉えておかないと、職員のモチベーションにも関わる部分があるということは理解いただきたい。</p>
長島委員	<p>私は民間企業で人事の経験があるが、自己評価の方法については、人によって変わってくる部分がある。背景として、自己評価において、自分又は自分の業務がどのように評価されるのかというプレッシャーによって、実施していない場合にも、実施していると答えてしまうことがある。</p> <p>行政改革においては、やっていないのであれば別にいいのではないのかと思う。ただし、その先に何を考えているのか、なぜ実施していないのか、今後どのように業務を展開していくのかなど、前向きな姿勢で書いてもらい、取組状況について本当のことを書いてもらう。その上で、今後どうしていくのかという評価の方法を検討してもらいたい。そうすれば、我々もできていないところに関して、今後どのようにしていったらよいかを提案できる。</p>

副市長	<p>人事考課は非常に課題であり、野田市でも実施はしているが、それが昇給や昇格に結びついていない。</p> <p>長島委員のご意見のとおり、評価者によるばらつきがあり、組織としての目標管理も難しいところがあることから、行政改革大綱の項目に入れさせていただく。行政改革は人のところが重要で、組織や目標管理、給与の適正化にもつながるので、項目に加えた上で議論していただきたい。</p>
山本会長（議長）	<p>ほかに質問等がなければ、議事4「行政改革大綱の重点目標及び取組項目並びに見直しの方角性について」、事務局の報告のとおり了承し、次期行政改革大綱の項目の中に人事評価に係る項目を加える形で一部修正を行うこととしてよいか。</p> <p>〈異議なしの声〉</p> <p>「その他」</p>
望月委員	<p>私は令和4年度から委員となったが、先日いただいた委員会の開催スケジュールには、今年度10月まで4回の会議が掲げている。過去の経験上、ここまで開催が多かった年はないが、スケジュールどおりの実施という認識でよいか。</p>
行政管理課長	<p>平成30年度に一度、行政改革大綱見直しをしており、本スケジュールと同じような回数を審議いただいた。見直しのない年については、年間1、2回という形になっているが、今年度は来年度からの行政改革大綱の見直しに向けて議論いただきたいというところで、回数が多くなっている。</p>
山本会長（議長）	<p>その他、事務局から連絡事項はあるか。</p>
行政管理課長	<p>今後のスケジュールについて、今日を含め8回の開催を予定している。</p> <p>第2回の開催は、8月29日頃を予定したいと考えているが、決まり次第お知らせする。資料については遅くとも開催日の一週間前までに配布させていただく。</p>

山本会長（議長）	4 閉会 午後 5 時15分 閉会を宣言
----------	-------------------------